

平成30年11月号

## 狩猟期における獵銃等に係る事件事故防止

### ◆ 狩猟をされる皆さんへ ◆

獵銃等の不適切な管理や取扱いが大きな事故・事件につながります。獵銃等で狩猟をされる場合は、「自分の銃で絶対に事故は起こさない！」という気持ちで、暴発や誤射等の事故、獵銃や実包の盗難被害を防止しましょう。

#### ○ 基本の遵守

- ・ 獵銃により狩猟を行う前には射撃練習を行い、獵銃の取扱いに慣れておく。
- ・ 事前に狩猟可能区域を確認しておく。
- ・ 狩猟する日の、日の出及び日没の時刻を確認しておく。



#### ○ 射撃する際の注意事項

- ・ 射撃するとき以外は、実包等を装填しない。
- ・ 射撃するとき以外は、用心金の中に指を入れない。
- ・ 射撃する際は、周囲の安全を確認する。

#### ○ 獵銃等の携帯・運搬時の注意事項

- ・ 銃に実包等が装填されていないことを確認する。
- ・ 銃は、カバーをかぶせるか、ケースに入れて持ち歩く。
- ・ 銃や実包を車の中などに放置しない。

### ◆ 山に出掛けられる皆さんへ ◆

狩猟期間中、ハイキングなどで山に出掛ける際は、「明るい色の服を着るなど目立つ服装を心掛ける」、「山道を外れない」など、狩猟に伴う事故に遭わないように気を付けてください。

## 女性に対する暴力をなくす運動 DV（ドメスティック・バイオレンス）

例え、夫婦やパートナー間の暴力であったとしても、身体や心を傷つける暴力は人権を侵害するものであり、どんな場合でも許されるものではありません。

#### 二人で悩まずに相談を！！

#### ◆ 全国統一の電話案内「DV相談ナビ」

全国どこからでも「0570-0-55210（ここにでんわ）」でつながり、郵便番号や地域区分から最寄りの相談窓口を検索できます。

#### ストーカー被害に遭わないために

- ・ はっきりと拒否の姿勢を示す
  - ・ 個人情報の管理は確実に
  - ・ 外出時は携帯電話や防犯ブザーを携行する
  - ・ 安易な交際をしない
  - ・ 被害に遭ったら記録を残す
  - ・ 身の危険を感じたら避難する
- ◆ 京都ストーカー相談支援センター（KSCC）  
「075-415-1124」（いいばにじ）

## 児童虐待から子供を守ろう！

児童虐待の疑いがあるとして、京都府警察から児童相談所に通告した児童数は、平成29年中1484人と、統計を取り始めた平成16年以降最多となっています。

児童虐待から子どもを救うためには、大人たちが子どものSOSにいち早く気付いて、児童相談所等の専門機関につなげることが大切です！

#### 児童虐待かも？と思ったらすぐにお電話を！

- 児童相談所全国共通ダイヤル  
24時間対応で、お近くの児童相談所につながります。連絡は匿名で行うことも可能です。

1189  
いち はやく



- 緊急の場合は、110番を！